

施設基準の届出等について

●歯科点数表の初診料の注1に係る基準

当院では、従業員への研修、歯科医療機器などの患者ごとの交換、洗浄・滅菌の徹底など、院内感染防止のための対策を講じています。

●歯科外来診療医療安全対策加算 I

口腔外バキュームや自動体外式除細動器（AED）などを備え、総合的な歯科医療環境の整備を行っています。なお、当院での医療安全に関する取り組みについては「当院における医療安全の取り組み」をご参照ください。

●歯科治療時医療管理料

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、全身状態を管理できる体制が整備されています。緊急時の対応のため、医科の病院と連携しています。

●在宅患者歯科治療時医療管理料

歯科治療を行うに当たり、患者さんの全身状態を管理できる体制が整備されています。

●クラウン・ブリッジ維持管理料

当院で作製した金属の冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

●CAD/CAM 冠

コンピュータ支援設計・製造ユニット（CAD/CAM）を用いて冠を作製し、補綴治療を行っています。
※金属アレルギーの患者さんをご相談ください。

●外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当該保険医療機関に勤務する対象職員の賃金の改善を実施することについて評価するものです。

●医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得活用して診療を行います。

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めてまいります。

●歯科技工士連携加算 I

歯科補綴物の製作にあたり口腔内の確認等を歯科医師と歯科技工士が対面にて診察を行います。

●歯科外来診療感染対策加算 I

院内感染管理者が配置されており、歯科外来診療における院内感染防止対策につき十分体制が整備されています。